

令和5年8月25日

あきる野市議会議長様

陳情者 住所 あきる野市小和田 180-3
氏名 青木 謙二



市議会議場での国旗及び市旗の掲揚に関する陳情

1 陳情の趣旨

私は、平成24年8月27日付け第24-10号陳情により、あきる野市議会に対して「市議会議場での国旗掲揚に関する陳情」を提出しました。当該陳情は、賛成多数により採択され、その後、市議会議場に国旗が設置されることになり、大変感謝しています。

その後、暫くしてから、議場を訪れた際に戸惑いました。国旗がすぐに見当たらなかったのです。よくよく見渡すと、傍聴席から見て国旗と市旗が議長席左側の後方奥にありました。また、シンボルマークである日の丸が正面に向かって置かれていないので、何が設置されているのかよく分からず、非常に残念な思いがしました。

しかし、あきる野市議会において、国旗を設置することを決めたことを尊重し、後年の賢明な市議会議員諸氏が現状を見て、自主的に改善されることを期待しておりました。

それから10年が経ちました。未だに国旗及び市旗が傍聴席から見てもよくわからない場所に設置されていることに失望しました。そもそも掲揚とは、高く掲げることです。ぜひ、国旗及び市旗については、議場に入室した際に、明確に分かる位置に掲揚することを切に願うものであります。

2 陳情事項

国旗及び市旗を市議会議場正面壁（傍聴席から見て、議長席後方の壁）などに掲揚すること。

